

(写)

平成 27 年度第 1 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 27 年 11 月 13 日 (金) 午後 2 時 00 分から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

(出席委員) 大崎 秀夫 大室 新吉 くまがい 澄子
桑原 公平 佐々木 ひろ子 新妻 剛
濱田 一成 宮嶋 忍 渡辺 芳子

(事務局) 総務部長 寺田 好孝 総務課長 山田 秀之
総務係長 和田 幸雄 総務係 原田 由紀

【会議概要】

1 定足数確認 (総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、9 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

2 開会

3 議事録署名委員の選出

大崎委員、大室委員の 2 名を選出

4 事務局議事説明

資料について説明

- ・「特別職報酬等審議会について」
- ・「平成 27 年特別区人事委員会勧告について」

5 質疑応答

(桑原委員) 特別職報酬等審議会の審議対象を区長、副区長の給料及び議員報酬以外にも拡大した理由は。

(総務課長) これまでも教育委員、監査委員等については、特別職報酬等審議会の答申を参考にしながら条例改正によって改定を行ってきた。このような状況を踏まえ、条例改正を行い、平成 27 年 4 月から教育委員、監査委員等の委員についても審議会での審議を行うこととした。

(大崎委員) 選挙管理委員の報酬を月額から日額へ変更したことについて、選挙管理委員は活動をしなくても報酬が出続けていた状況がおかしいという意見があり、私が月額はおかしいので日額にすべきと議員等に談判を行い、23 区ではじめて日額制

が導入されたもの。日額が導入される前の月額報酬はいくらだったか。また、日額35,000円、30,000円が高いのではないかというのもあるが、現在の選挙管理委員の活動状況はどうか。

(総務課長) 報酬審議会で意見をいただき、平成22年12月に月額から日額へ変更するための条例改正をし、見直しを行った。その時の月額報酬は、委員長は月額309,000円、委員長職務代理者は月額263,000円、委員は月額247,000円であった。現在の選挙管理委員の活動状況については、手元に資料がないので、次回に報告する。

(濱田会長) 平成22年の当時、特別職報酬等審議会の審議対象は区長、副区長の給料及び議員の報酬であったが、選挙管理委員の日額報酬への移行について、区長から審議会の意見を聞きたいということで意見交換を行い、意見を審議会として出した。

6 閉会

議事録署名委員	省 略	印
議事録署名委員		印